

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	農業協同組合法			法令番号	昭和22年法律第132号			
手続名	連合会の権利義務の承継の認可			根拠条項	第70条第2-3項			
審査基準	※佐賀県農業協同組合法施行規則第28条に明記							
	受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間 60日	目次 No.
					標準経由期間	日		